
徳島県道路啓開計画

(南海トラフ地震対策編)

令和4年3月版

徳島県道路啓開計画策定等協議会

目 次

1. はじめに	1
2. 計画の概要	2
2-1 計画の背景.....	2
2-2 計画の目的.....	6
2-3 計画の要旨.....	7
3. 道路啓開の基本的な考え方	11
3-1 対象とする災害と被害.....	11
3-2 計画を適用する地震規模.....	20
3-3 地震発生時の初動.....	21
3-4 道路啓開の対象道路.....	22
3-5 優先するルート.....	23
3-6 道路啓開の目標.....	27
3-7 支援要請等連絡系統.....	28
4. 道路啓開作業実施手順	30
5. (一社)徳島県建設業協会との協定	31
6. 今後の課題	32
7. 巻末資料	
7-1 防災活動の重要拠点施設等一覧表【施設別】.....	33
7-2 防災活動の重要拠点施設等一覧表【建設業協会支部別】.....	36

1. はじめに

南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70%～80%と予測されている。この南海トラフ地震が発生した場合、徳島県では、全ての市町村において震度6強以上の強い揺れや沿岸部で最大20mを超える津波の襲来が想定されており、徳島県全体で約3.1万人の死者や約11.6万棟に及ぶ建物の全壊が発生するという甚大な被害が想定されており、道路においても、大量のガレキの堆積や放置車両、橋梁段差、法面崩壊等の災害発生が懸念されている。

大規模災害時の救助・救援、救出活動に必要な緊急輸送道路の早期の機能確保のための道路啓開は極めて重要であり、平成28年3月には「四国広域道路啓開計画」が策定され、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から甚大な被害が想定される太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開するルート「進出ルート」が設定されたところである。

以上の状況を踏まえ、平成28年10月に関係機関からなる「徳島県道路啓開計画策定等協議会」を設立し、南海トラフ地震の発生後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定した。

この計画を確実に実行するには、関係機関の連携・協力が重要であることから、引き続き関係機関と連携・協力し計画のブラッシュアップや啓開訓練の実施等に取り組み、計画のスパイラルアップを図る。

2. 計画の概要

2-1 計画の背景

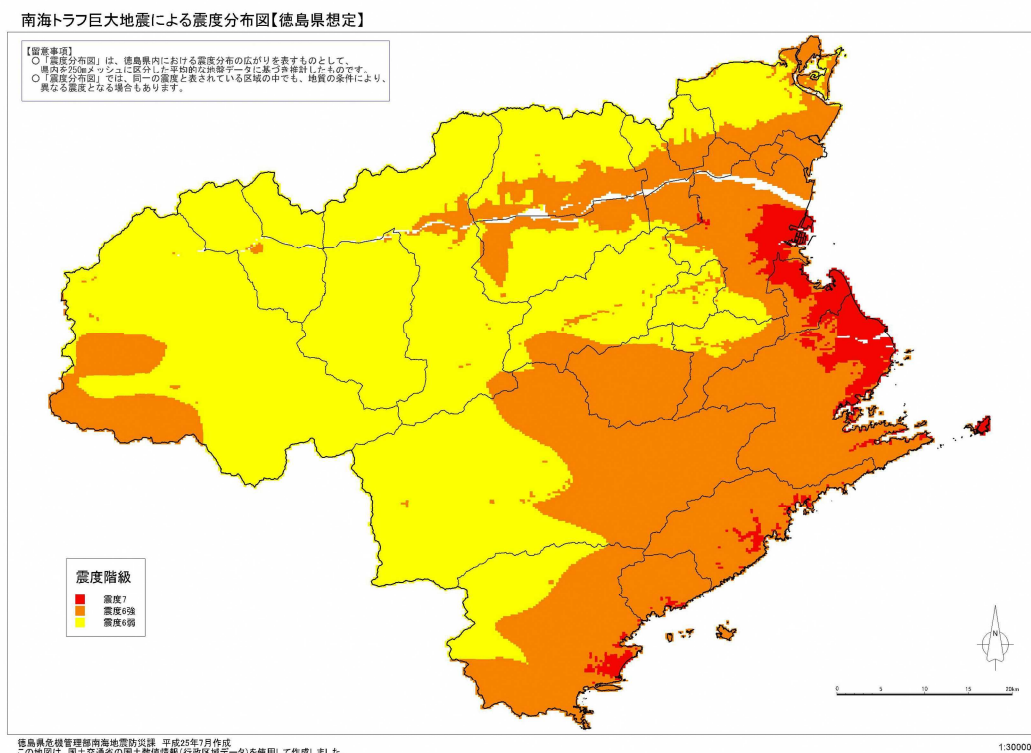
東日本大震災では、「くしの歯作戦」による道路啓開（人命救助）により多くの命が救われたことから、過去の事例に学び、来たる南海トラフ地震発生時においても同様のもしくはそれ以上の迅速な道路啓開が必要である。

東日本大震災の巨大津波による甚大な被害を踏まえ、今後30年以内に70%～80%の確率で発生が予測される南海トラフ地震について、徳島県が、南海トラフ地震による津波浸水及び被害想定を公表した。また、内閣府の中央防災会議において、平成27年3月に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（以下、「具体計画」という）」が公表された。「具体計画」の緊急輸送ルート計画では、全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路「緊急輸送ルート」が定められた。

これを受け、平成27年2月に設置された四国道路啓開等協議会において、平成28年3月に「四国広域道路啓開計画」を策定し、南海トラフ地震発生時に、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開する「進出ルート」が定められた。

- ・平成23年3月11日14時46分、国内観測史上最大規模（マグニチュード9.0）となる「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」が発生し、震度7に及ぶ地震動に加えて巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらした。
- ・東日本大震災においては、道路管理者と自衛隊や地元建設業者等が連携し「くしの歯作戦」による道路啓開が展開され、すみやかに輸送路が確保された。
- ・これにより、全国から防災関係機関が駆けつけ、迅速かつ的確な初動、連携により、一刻を争う救助・救援、救出活動が展開され多くの命が救われた。
- ・人命救助で生存率が大きく変化する時間は3日間とされ、一般的に「72時間の壁」と言われており、迅速な道路啓開の実施が人命救助に直結することとなる。
- ・四国においては、南海トラフを震源とするマグニチュード（M）8～9クラスの地震が今後30年以内に70%～80%の確率で発生すると予測されている。
- ・徳島県では、平成24年10月31日に「徳島県津波浸水想定」、平成25年7月31日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）」、平成25年11月25日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」を公表し、最大クラスの地震・津波を想定し、津波高・浸水域及び人的・建物被害等を想定した。
- ・これによると、徳島県内の全市町村において震度6強以上の強い揺れが発生し、沿岸部では、地震発生の数分後に津波が到達し、特に県南地域では20mを超える巨大な津波が来襲する。

- これらの強い揺れと巨大な津波等により、徳島県内で死者は約 3.1 万人、建物全壊棟数は約 11.6 万棟と想定されている。
- 中央防災会議では、平成 27 年 3 月 30 日に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を公表し、全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路「緊急輸送ルート」が定められた。
- 四国内では、南海トラフ地震などの大規模災害における道路啓開について関係機関の連携・協力により強力かつ着実に推進していくことを目的に「四国道路啓開等協議会」が平成 27 年 2 月に設置された。
- この協議会において平成 28 年 3 月に「四国広域道路啓開計画」が策定され、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開する 8 つの「進出ルート」が定められた。この 8 つの「進出ルート」は扇状に道路啓開を進行することから「四国おうぎ（扇）作戦」と名付けられた。



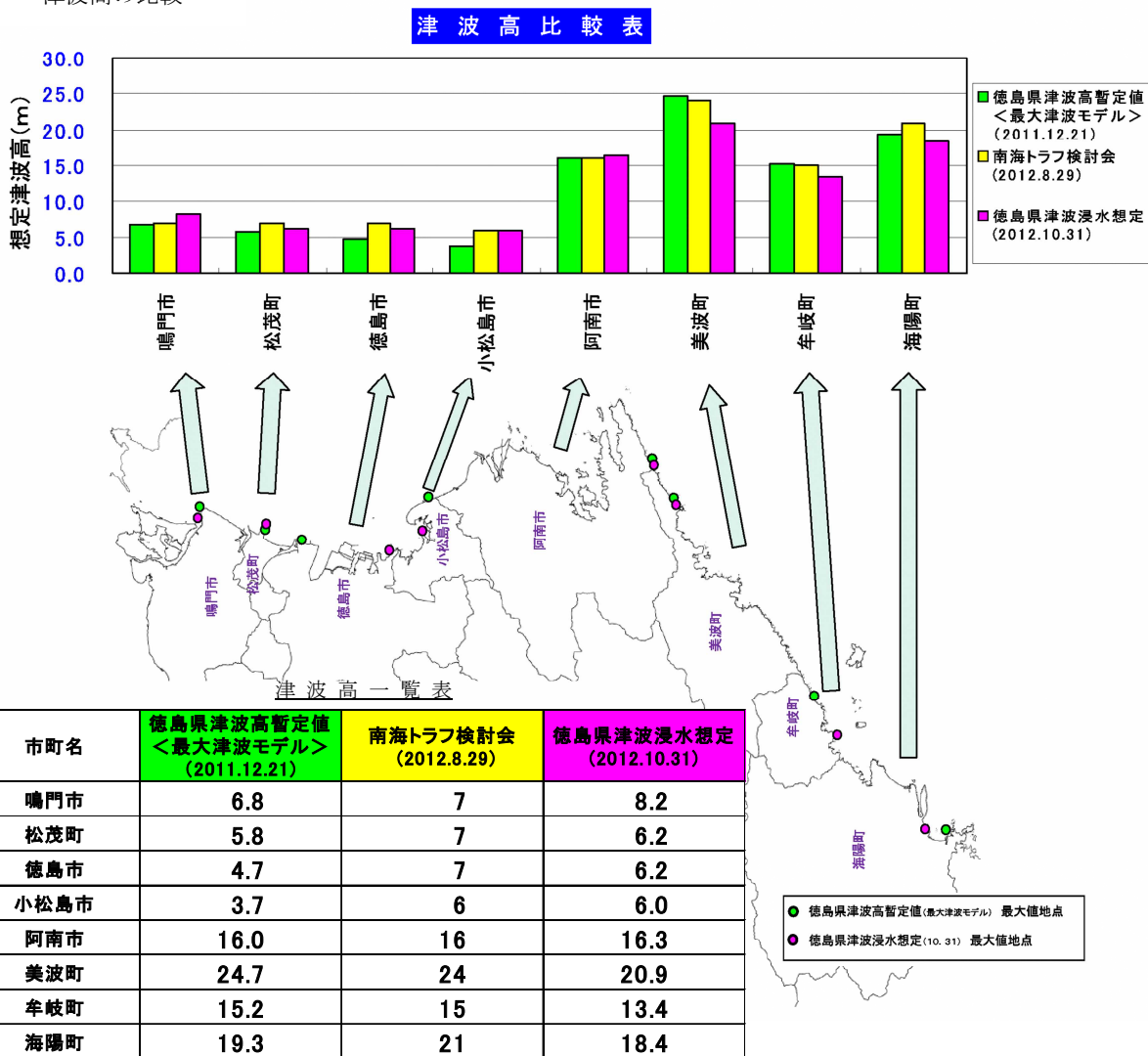
出典：徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）H25.7.31

図 南海トラフ地震による震度分布図

全市町村で震度 6 強以上が発生

最大震度別市町村数	
震度 7	7 市町村
震度 6 強	17 市町村
震度 6 弱	0 市町村

津波高の比較



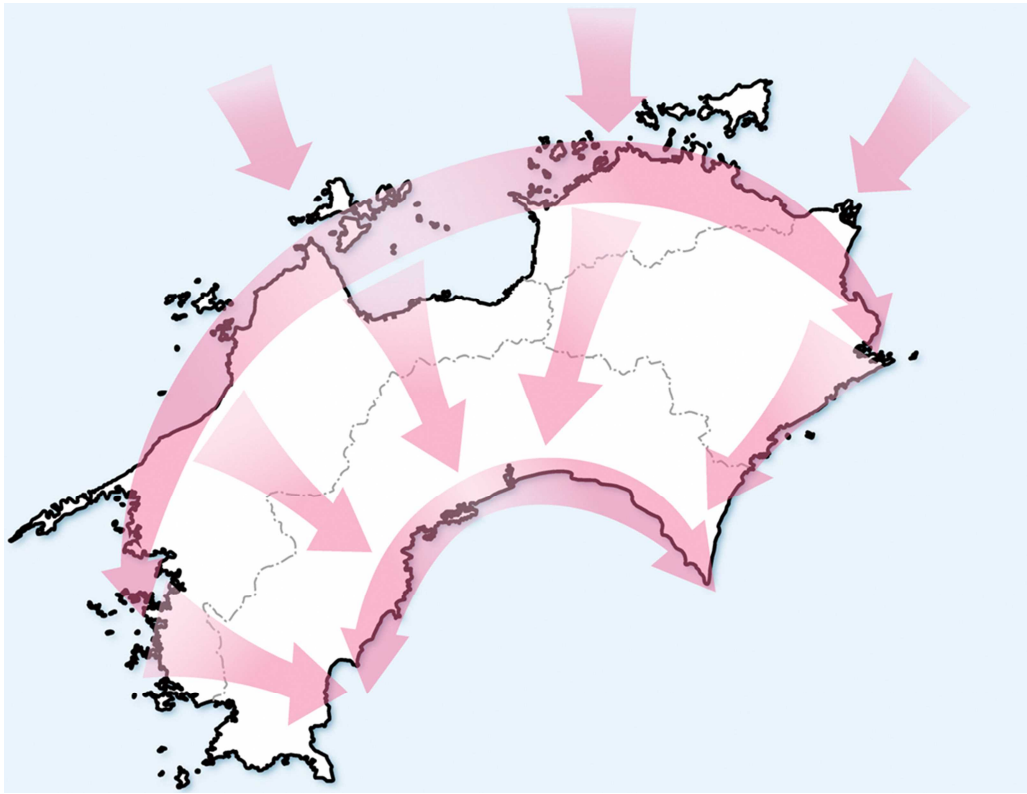
出典：徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次） H25. 7. 31

図 南海トラフ巨大地震における各検討モデルによる想定津波高の比較

建物全壊棟数・死者数(最大ケース)			
全壊棟数: 116,400棟		死者数 31,300人	
	内閣府 (133,600棟)		内閣府 (33,300人)
【内訳】		【内訳】	
・揺れ	60,900棟 (90,000棟)	・揺れ	3,900人 (5,200人)
・液状化	540棟 (4,400棟)	・急傾斜地	30人 (40人)
・急傾斜地	360棟 (500棟)	・津波	26,900人 (27,300人)
・津波	42,300棟 (15,600棟)	・火災	470人 (500人)
・火災	12,300棟 (22,000棟)		

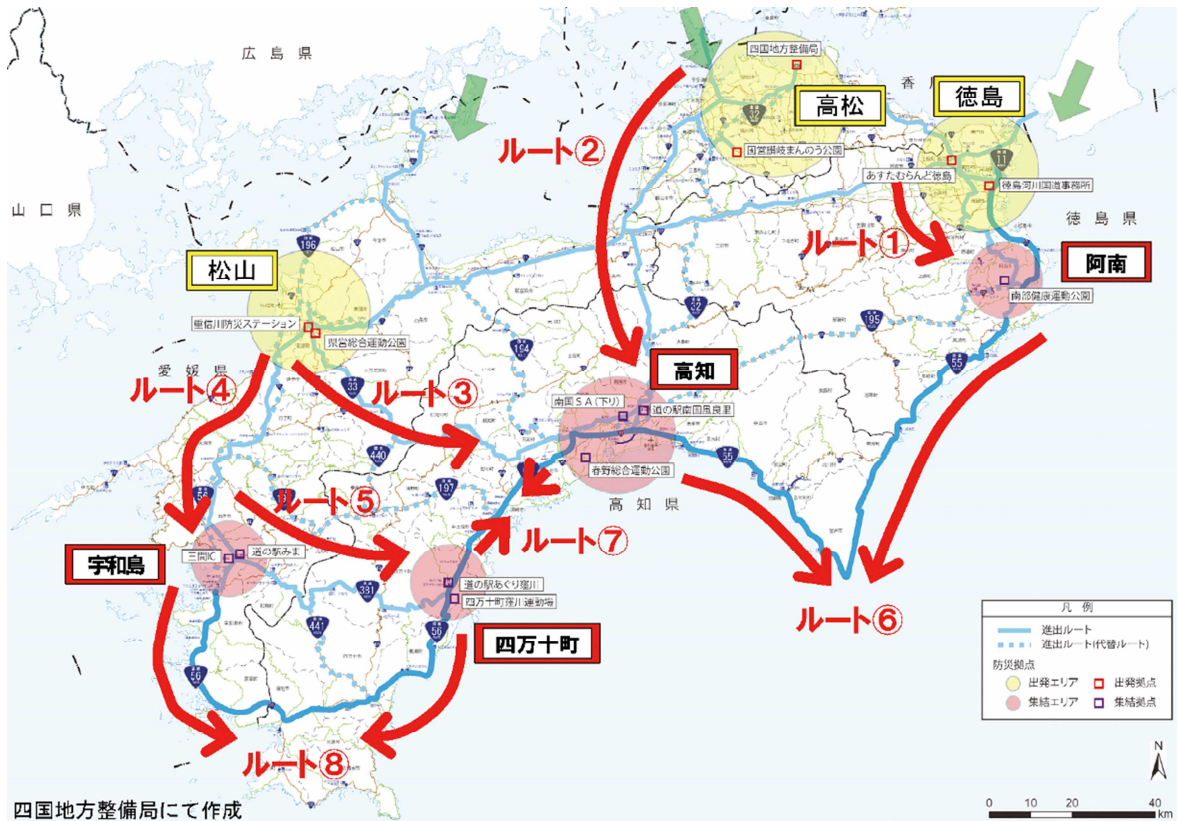
出典：徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次） H25. 7. 31

表 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定【徳島県想定】



出典：四国広域道路啓開計画 H28.3

図 四国おうぎ（扇）作戦図



出典：四国広域道路啓開計画 H28.3

図 優先的に道路啓開する8つの「進出ルート」

2-2 計画の目的

徳島県では、南海トラフ地震による、強い揺れと巨大な津波により大量のガレキの堆積や放置車両等により、道路網が寸断する恐れがあり、救助・救援、救出活動に大きな支障となることが危惧される。

このため、発災後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定するものである。

- ・徳島県では、南海トラフ地震発生時、沿岸部での巨大な津波による倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両、強い揺れや液状化による橋梁の段差、また、脆弱な山間部での落石や法面崩壊等により道路を塞がれ、救助・救援、救出活動等の災害対応に大きな支障となることが危惧されている。
- ・南海トラフ地震発生後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開ルート、道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定しておくことが重要である。
- ・このような状況を踏まえ、南海トラフ地震発生後の道路啓開について、より具体的な計画を策定するために、平成28年10月7日に「徳島県道路啓開計画策定等協議会」を設立し、検討を進めてきた。

2-3 計画の要旨

2-3-1 対象とする災害と被害

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震による大規模災害を対象とする。

2-3-2 計画を適用する地震規模

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震発生時[※]に、徳島県内で「震度6弱以上」の地震が発生、または、「大津波警報」が発表された場合に適用する。

※地震発生当初は、南海トラフ地震と確定されるまでに時間を要すると想定されるため、震源地名が以下で発表された場合は、本計画を適用するものとする。

震源地名：静岡県中部・静岡県西部・愛知県東部・愛知県西部・伊勢湾・三河湾・三重県北部・三重県中部・三重県南部・奈良県・遠州灘・三重県南東沖・和歌山県北部・和歌山県南部・紀伊水道・和歌山県南方沖・四国沖・土佐湾・徳島県北部・徳島県南部・高知県東部・高知県中部・高知県西部・愛媛県東予・愛媛県中予・愛媛県南予・豊後水道・日向灘・九州地方南東沖等

2-3-3 地震発生時の初動

南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測されるため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。

なお、津波浸水想定区域においては、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

2-3-4 道路啓開の対象道路

道路啓開の対象道路は、徳島県地域防災計画（H27.12）に基づく、1次、2次、3次緊急輸送道路及び緊急輸送道路を補完する道路、災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点と接続する重要施設アクセス道路とする。



図 徳島県道路啓開計画 啓開対象道路図

2-3-5 優先するルート

対象道路のうち、「四国広域道路啓開計画」で定める「進出ルート」の道路啓開を優先的に行うものとする。

- ・ ルート①：徳島～阿南
(進出ルート山側：県道1号線等、進出ルート海側：国道11号、国道55号)
- ・ ルート⑥：高知～室戸～阿南（国道55号等）

※進出ルートの詳細は、P.24～P.26を参照

2-3-6 道路啓開の目標

道路啓開の目標は、「四国広域道路啓開計画」を踏まえ、以下のとおりとする。

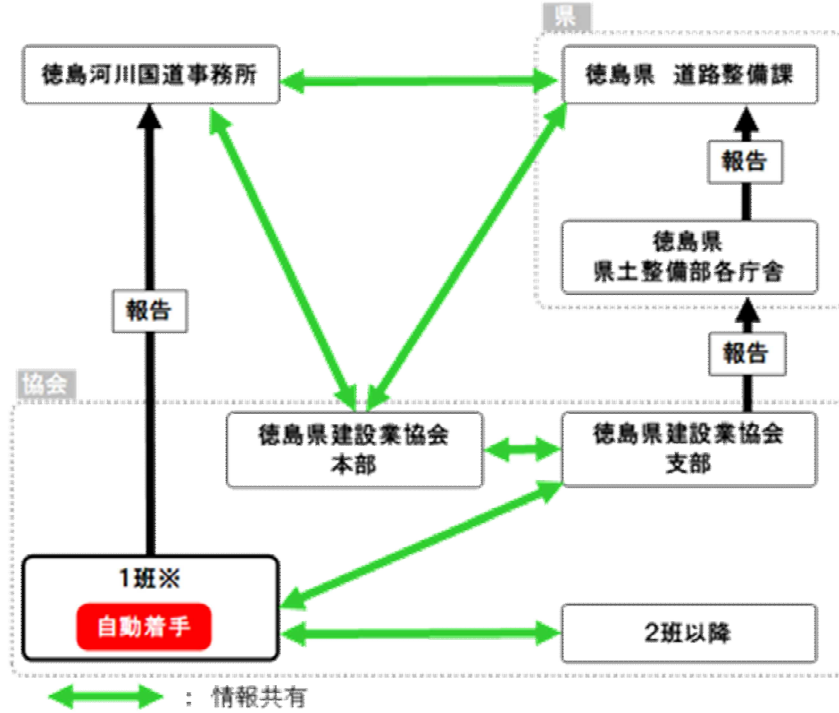
- ・ 広域移動ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24時間
高速道路又は直轄国道により構成されるルート。
ルート①徳島～阿南間の進出ルート山側及び海側の道路。
- ・ 重要施設アクセス道路の概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24時間
災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の重要施設と接続する道路。
- ・ 被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72時間
上記を除く啓開対象道路。

2-3-7 支援要請等連絡系統

道路啓開にあたっての支援要請、状況報告、情報共有等の連絡系統は、以下のとおりとする。

直轄国道

1班(※自動的に着手)



2班以降

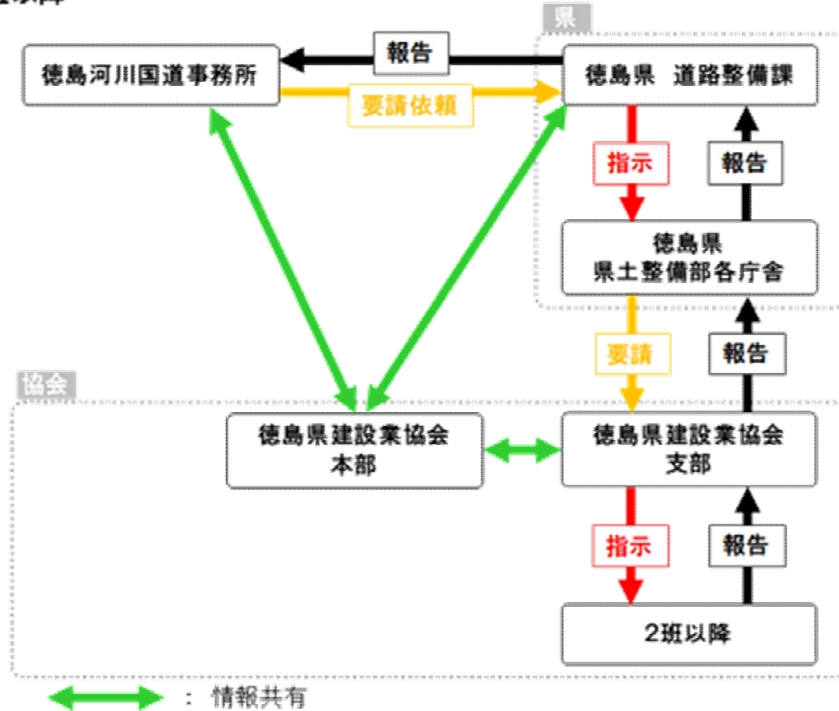
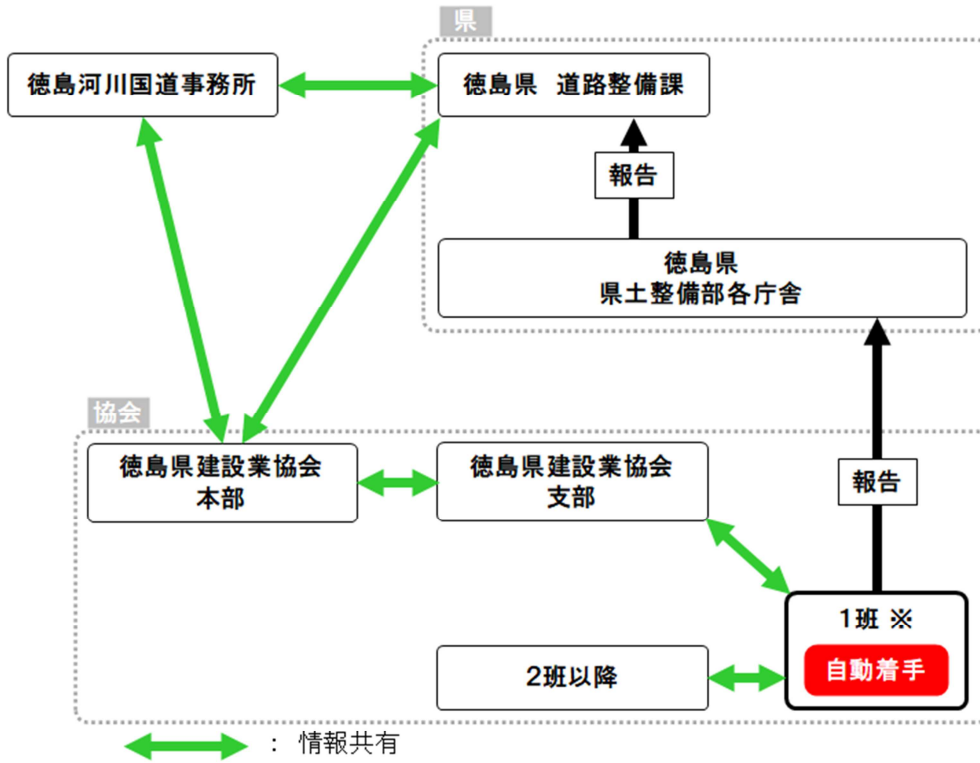


図 支援要請等連絡系統図 (その1)

直轄国道以外の啓開対象道路

1班(※自動的に着手)



2班以降

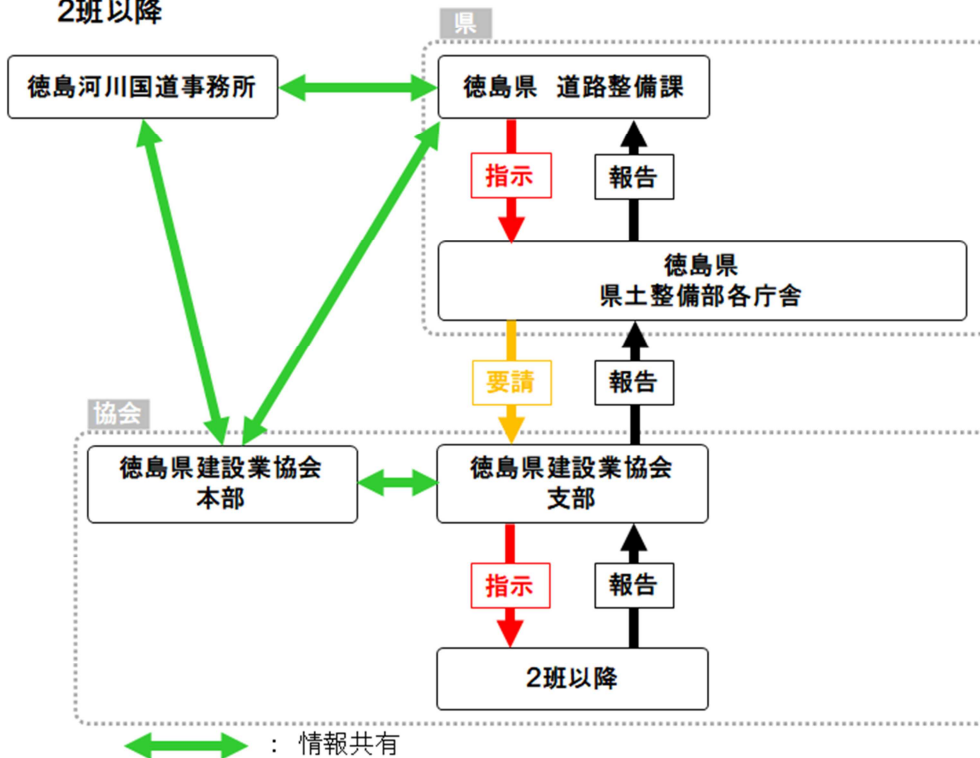


図 支援要請等連絡系統図 (その2)

3. 道路啓開の基本的な考え方

3-1 対象とする災害と被害

①対象とする災害と被害

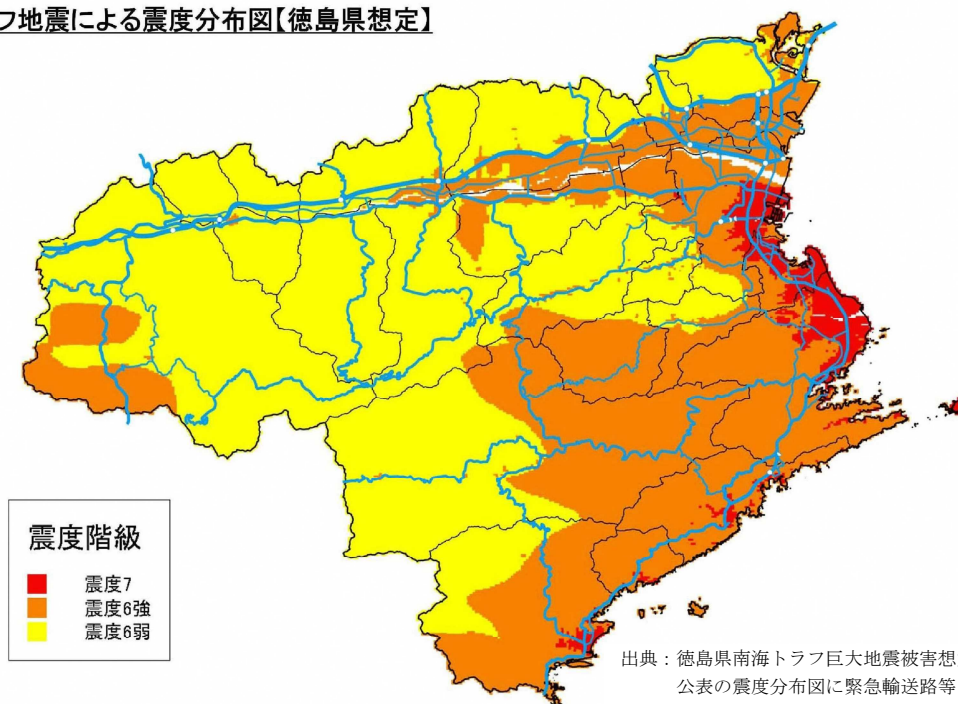
本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震による大規模災害を対象とする。

- ・南海トラフ地震による災害と被害については、徳島県において、平成24年10月31日に「徳島県津波浸水想定」、平成25年7月31日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）」、平成25年11月25日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」で公表されている。

(1) 広範囲に及ぶ強い揺れ

- ・震度6弱から震度7の強い揺れが徳島県全域で発生、全市町村において震度6強以上の強い揺れが発生する。

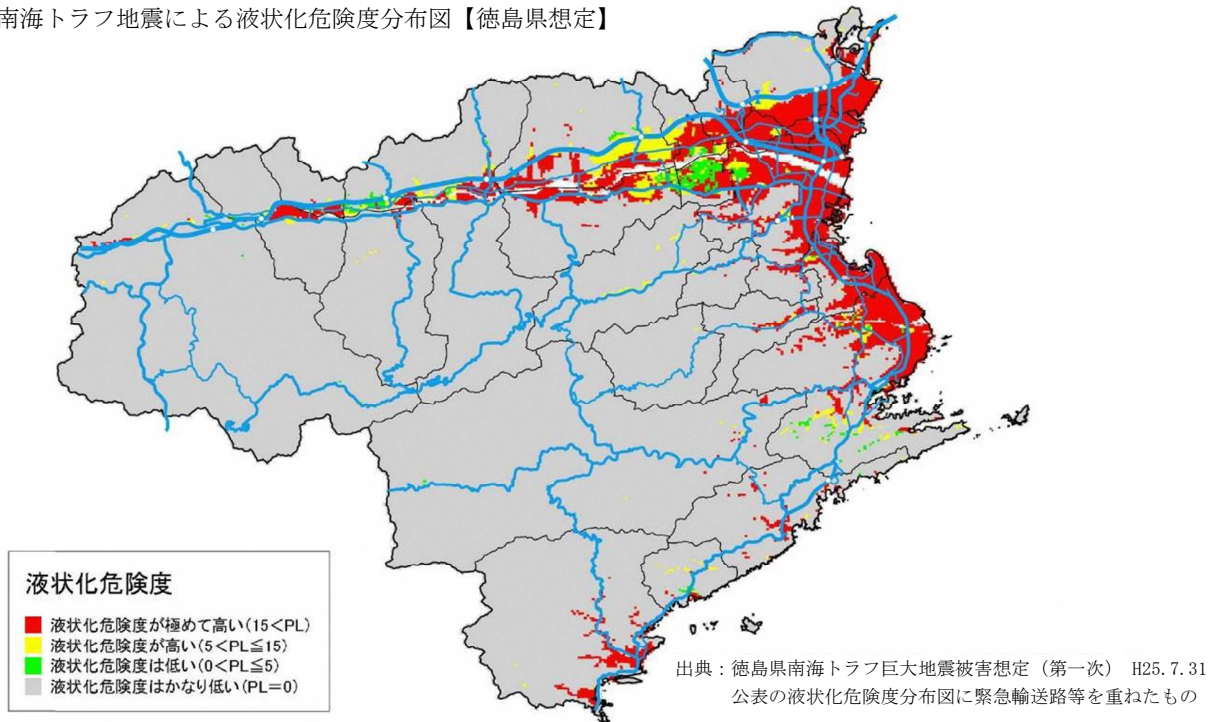
南海トラフ地震による震度分布図【徳島県想定】



南海トラフ地震による震度分布図【徳島県想定】

- ・強い揺れに伴い、沿岸平地部や吉野川等の河川沿いを中心に、液状化の危険度が極めて高いと想定されている。

南海トラフ地震による液状化危険度分布図【徳島県想定】



(2) 短時間で来襲する巨大な津波

- ・沿岸部では、地震発生の数分後より津波が到達し、その後、巨大な津波が来襲する。
- ・沿岸部の10市町において、約201.4km²が津波浸水すると想定されている。

南海トラフ地震による津波浸水想定【徳島県想定】

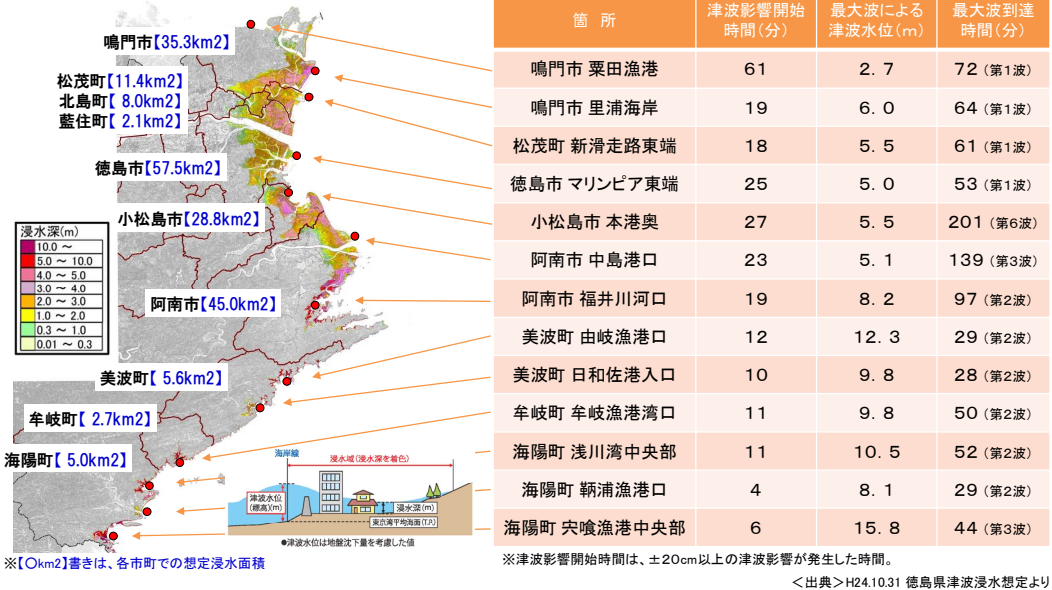


図 南海トラフ地震による津波浸水想定図

②想定される道路の被害

南海トラフ地震発生時、強い揺れと巨大な津波により、沿岸部では倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両、落橋や橋梁の段差が、また、脆弱な山間部では落石や土砂災害等が発生し、道路網が寸断する恐れがある。

(1) 津波によるガレキの堆積や放置車両

- ・東日本大震災では、津波により倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両等が大量に発生し、その後の道路啓開に影響を及ぼした。
- ・徳島県においても、沿岸部に位置する道路を中心に、巨大な津波が襲来するため、大量のガレキの堆積や放置車両等が発生する恐れがある。



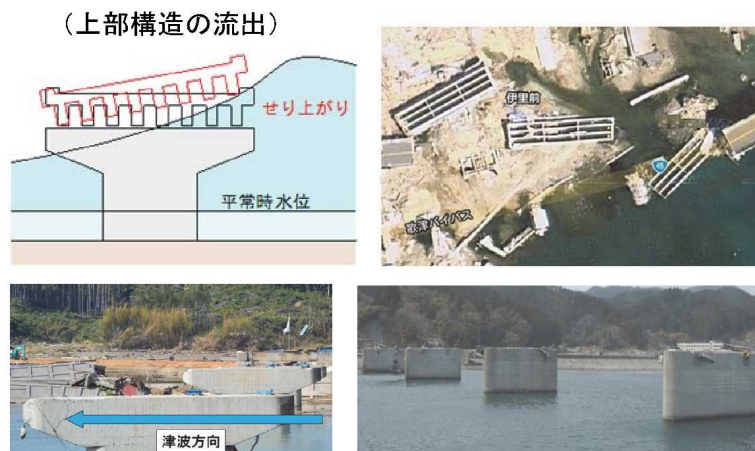
出典：東北地方整備局震災伝承館

写真 津波によるガレキの堆積や放置車両の様子

(2) 橋梁の被害

1) 津波による落橋

- ・東日本大震災では、津波により橋梁の上部工が流出するなどの大きな被害が発生した。
- ・徳島県においても、沿岸部に位置する道路を中心に、巨大な津波が襲来するため、落橋により通行不能となる恐れがある。



出典：津波の点検方針について H25. 3. 27 (大阪府都市整備部事業管理室)

図 東日本地震における津波による落橋の被害状況

2) 強い揺れによる橋梁の損傷

- ・一方、東日本大震災では、阪神・淡路大震災での橋梁被害を踏まえた耐震補強により、対策後の橋梁で揺れによる落橋等の致命的な被害を回避できた。
- ・ただ、強い揺れにより、支承部の損傷や逸脱等の損傷が発生した。
- ・徳島県においても、建設年代が比較的古い橋梁については、支承部の損傷や逸脱等が発生する恐れがある。



【耐震補強あり、地震動による影響なし】

出典：東日本大震災を踏まえた緊急提言（国土交通省）



【支承損傷による桁の変形】

出典：熊本地震による被災及び復旧状況（国土交通省）

写真 強い揺れによる橋梁の損傷

3) 強い揺れや液状化による橋梁の段差

- ・東日本大震災や熊本地震では、強い揺れや液状化により橋台背面に段差が発生した。
- ・徳島県においても、沿岸部や河川沿いを中心に液状化の危険性が極めて高くなっており、橋台背面の段差が発生する恐れがある。



出典：土木学会東日本大震災被害調査団緊急地震被害調査報告書 H23. 5. 9(土木学会地震工学委員会)

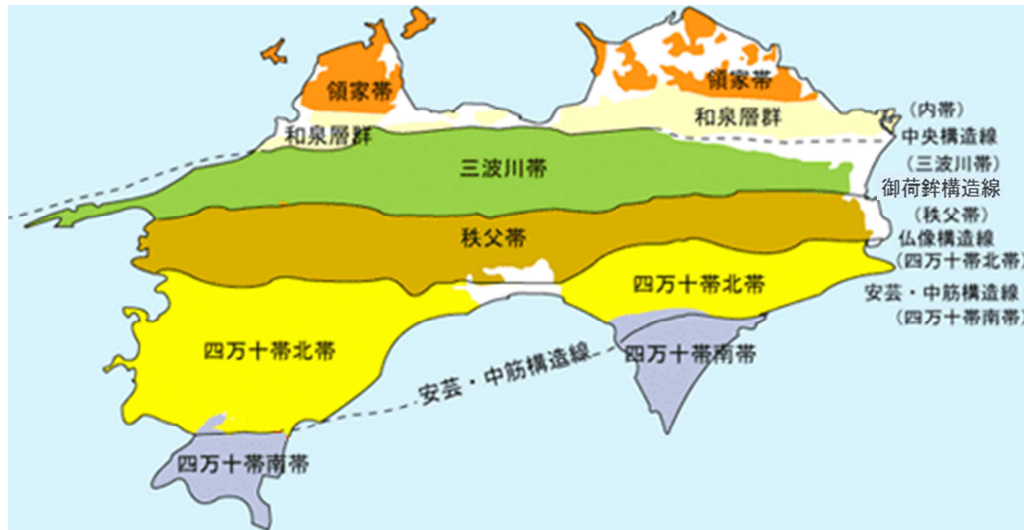


出典：能登半島地震・新潟県中越沖地震 北陸地方整備局の取り組みと地域支援

写真 強い揺れや液状化による橋梁の段差

(3) 落石や法面崩壊

- ・東日本大震災では、概ね震度6弱以上の箇所において、落石や法面崩壊が発生した。熊本地震でも同様の災害が発生した。
- ・徳島県は、県全体面積の約8割を山地が占め、剣山に代表される標高1,700～2,000m程度の山岳地域があり、急峻な地形を形成している。
- ・地質学的には東西に延びる三つの構造線があり、中央構造線と御荷鉾構造線に挟まれた三波川変成帯は、地すべり等が多発している。
- ・このため、落石や法面崩壊の発生により道路網が寸断する恐れがある。



出典：四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所 HP

図 四国の地質分布図



出典：平成28年熊本地震におけるTEC-FORCE活動状況
国土交通省HP



出典：東日本大震災調査報告書
～来るべき巨大地震に備えて～ H23.8

写真 落石や土砂災害

(4) 盛土の崩壊

- ・東日本大震災では、概ね震度6弱以上の箇所において、路肩崩壊等の盛土法面の崩壊が発生した。熊本県でも同様の災害が発生した。
- ・徳島県においても、高盛土等において、円弧滑りにより法面が崩壊し、道路網が寸断する恐れがある。



出典：熊本地震による被災及び復旧状況資料
国土交通省 HP



出典：東日本大震災調査報告書
～来るべき巨大地震に備えて～ H23.8

写真 盛土の崩壊状況

(5) 沿線家屋等の倒壊

- ・東日本大震災では、地震の揺れによる木造家屋の被害が広範囲で確認されたが、甚大な被害を受けた木造家屋は、建築年代が比較的古く、老朽化していたと考えられる建物が多かった。
- ・徳島県においても、沿道に建物が連担しており、耐震化が進んでいないビル・木造家屋は、地震により倒壊する恐れがある。



写真提供：神戸市



出典：高知県道路啓開計画作成検討協議会
高知県道路啓開計画（暫定版）H27.2.18

写真 沿線家屋等の倒壊状況

【参考】進出ルート①と進出ルート⑥の被害想定

■ルート①：徳島～阿南(進出ルート山側：県道1号等)

(1)被災の特徴

<地域全般>

・阿南市では、地震発生後約15分で津波高1mの津波、最大津波高さ12mの津波が到達。また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。

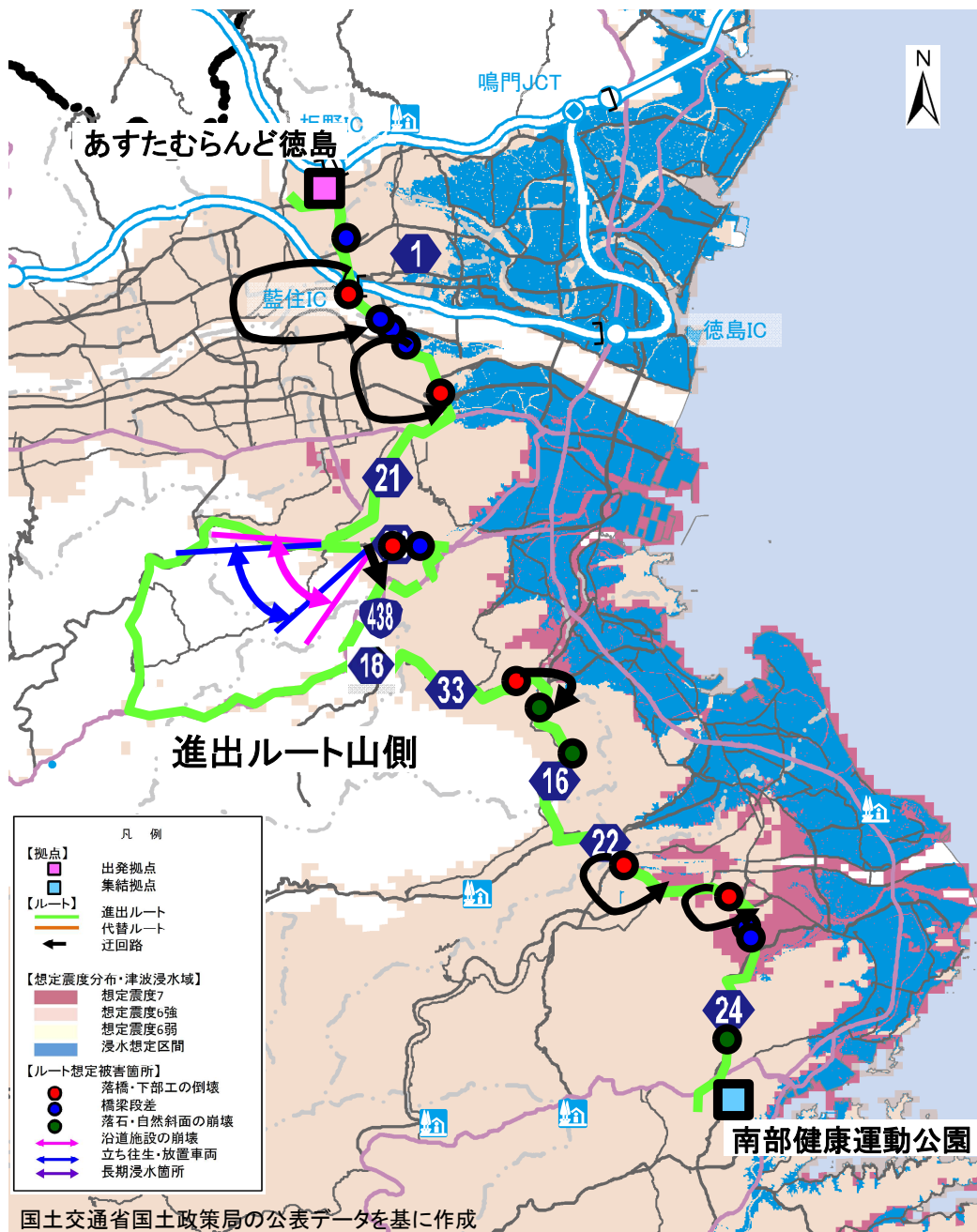
・沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の堆積により道路寸断が想定。

<道路(県道1号等)>

・道路上に車両は、最大で約40台滞留すると想定。

・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、約600m³(10tダンプ150台分)程度発生すると想定。

・路面の段差は、10橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



■ルート①：徳島～阿南（進出ルート海側：国道11号・国道55号）

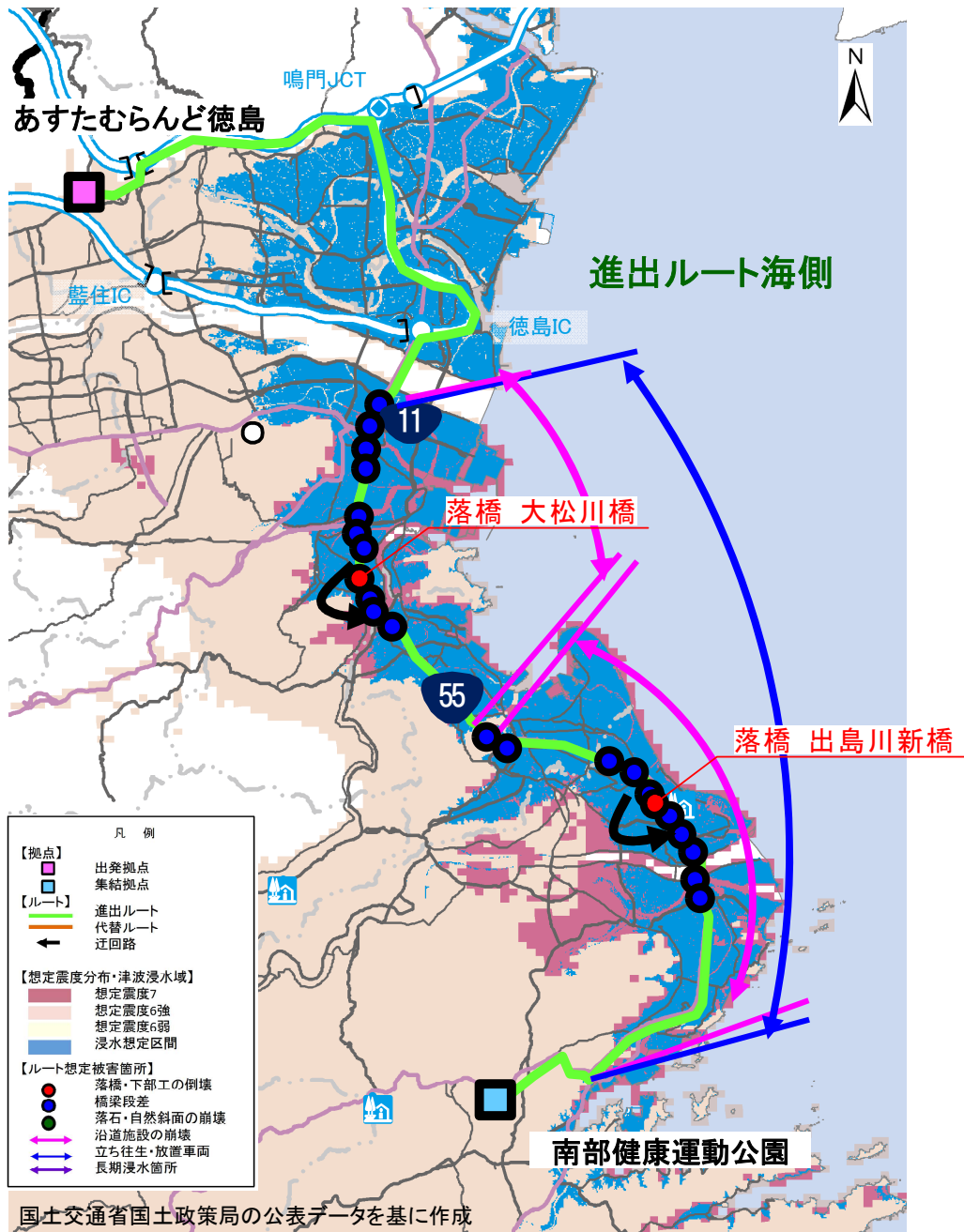
(1)被災の特徴

<地域全般>

- ・阿南市では、地震発生後約15分で津波高1mの津波、最大津波高さ12mの津波が到達。また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。
- ・沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の蓄積により道路寸断が想定。

<道路（国道55号等）>

- ・道路上に車両は、最大で約3,600台滞留すると想定。
- ・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、約8,400m³（10tダンプ2,100台分）程度発生すると想定。
- ・路面の段差は、24橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



■ルート⑥：高知～室戸～阿南(国道55号等)

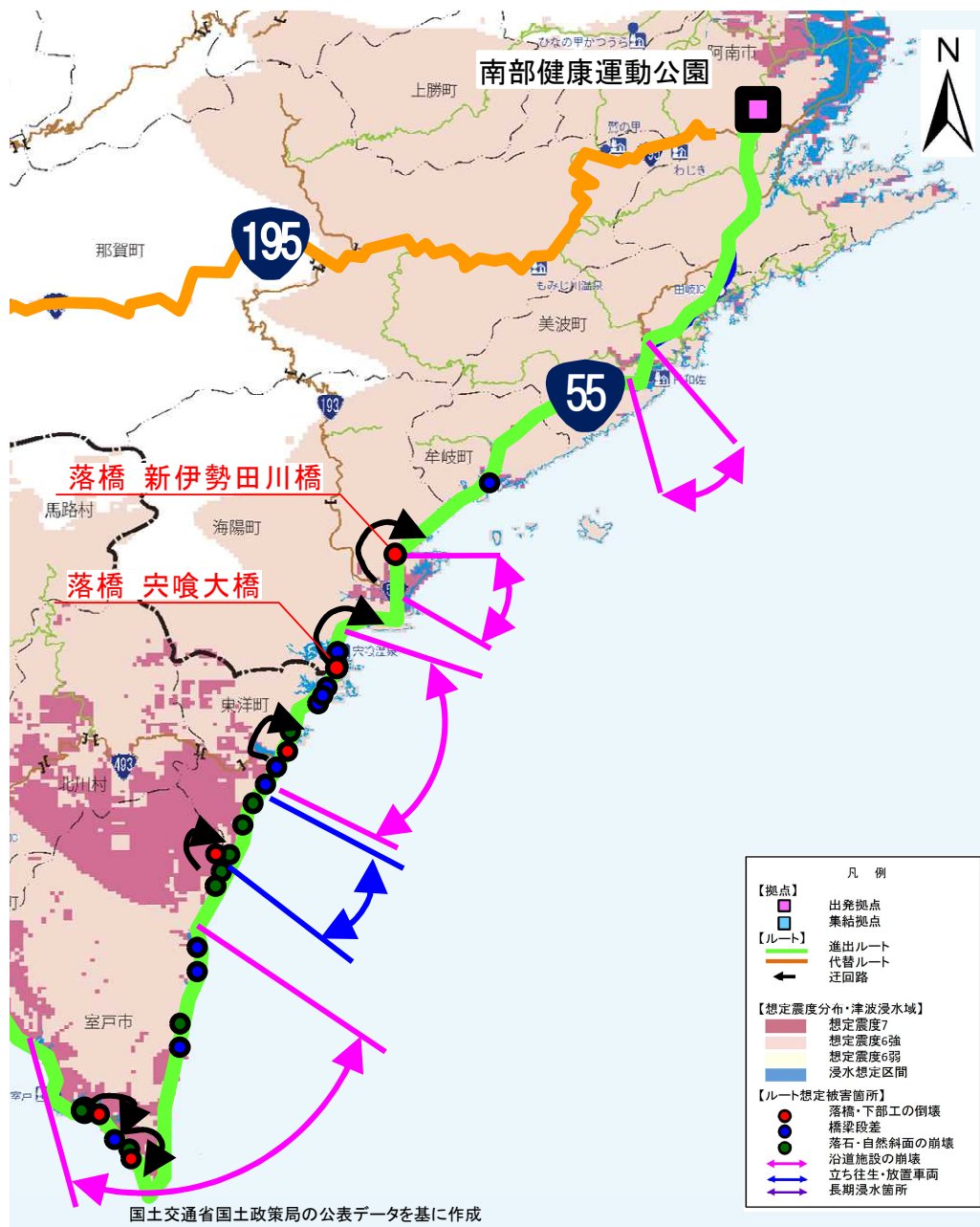
(1) 被災の特徴

<地域全般>

- ・室戸市では、地震発生後約3分で津波高1mの津波、最大津波高さ21mの津波が到達。また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。
- ・中山間部の法面崩壊、沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の堆積により道路寸断が想定。

<道路(高知東部自動車道・国道55号等)>

- ・路上に車両は、最大で約900台滞留すると想定。
- ・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、28,900 m³(10tダンプ7,230台分)程度発生すると想定。
- ・路面の段差は、29橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



3-2 計画を適用する地震規模

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震発生時、徳島県内で「震度6弱以上」の地震が発生、または、「大津波警報」が発表された場合に適用する。

※地震発生当初は、南海トラフ地震と確定されるまでに時間を要すると想定されるため、震源地名が以下で発表された場合は、本計画を適用するものとする。

震源地名：静岡県中部・静岡県西部・愛知県東部・愛知県西部・伊勢湾・三河湾・三重県北部・三重県中部・三重県南部・奈良県・遠州灘・三重県南東沖・和歌山県北部・和歌山県南部・紀伊水道・和歌山県南方沖・四国沖・土佐湾・徳島県北部・徳島県南部・高知県東部・高知県中部・高知県西部・愛媛県東予・愛媛県中予・愛媛県南予・豊後水道・日向灘・九州地方南東沖等

<各機関等の災害発生時の対応>

- ・内閣府⇒大規模な災害が発生した場合、関係省庁の局長級からなる「緊急参集チーム」等が総理官邸内の危機管理センターに参集。
 ※自動的に参集すべき事案（抜粋）
 - ・震度6弱（東京23区以外）以上の地震が発生した場合
 - ・津波警報（大津波）が発生した場合
- ・四国地整⇒管内で、震度6弱以上の地震が発生、若しくは大津波警報が発表された場合、四国地方整備局災害対策本部は非常体制を発令し、局長以下全職員が参集。
- ・徳島県 ⇒県内で、震度6弱以上の地震が発生、または、気象庁本庁又は大阪管区気象台が徳島県大津波警報（津波特別警報）を発表された場合、災害対策本部が自動設置されるとともに、全職員は直ちに勤務場所等に参集。

<津波警報・注意報の種類>（気象庁HPより）

種類	発表基準	想定される被害
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。

<主な地震の規模>

- ・昭和南海地震 : (S21.12)、M8.0、最大震度6、徳島県・高知県沿岸で4～6mの津波
- ・釧路沖地震 : (H15.9)、M8.0、最大震度6弱、最大津波2.5m
- ・東海道沖地震 : (H16.9)、M7.4、最大震度5弱、最大津波1.0m
- ・東日本大震災 : (H23.3)、M9.0、最大震度7、最大津波9.3m以上
- ・熊本地震 : (H28.4)、M7.3、最大震度7
- ・鳥取県中部地震 : (H28.10)、M6.6、最大震度6弱

3-3 地震発生時の初動

南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測されるため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。

なお、津波浸水想定区域においては、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

- ・東日本大震災では、津波により通信環境が途絶するなどの劣悪な通信環境下、啓開作業要請の伝達そのものにも困難を伴った。
- ・徳島県においても、南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測される。
- ・人命救助のために重要な72時間を意識し、救助・救援、救出活動、消火活動、医療活動、物資供給、燃料供給等に必要緊急輸送道路の早期の機能確保のための道路啓開は極めて重要であり、迅速かつ効率的に実施することが必要である。
- ・このため、本計画では、通信混乱時の時間的ロスを最小限とするため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。
- ・なお、津波浸水想定区域においては、津波による二次災害の危険性が危惧されるため、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

3-4 道路啓開の対象道路

道路啓開の対象道路は、徳島県地域防災計画（H27.12）に基づく、1次、2次、3次緊急輸送道路及び緊急輸送道路を補完する道路、災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点と接続する重要施設アクセス道路とする。

- ・徳島県では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、緊急輸送を確保するため必要な道路（緊急輸送道路）をあらかじめ定め、発災時にネットワークとして機能させることを目的として「徳島県地域防災計画」を策定している。

※計画の定義

●緊急輸送道路

高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、又は防災拠点間を相互に連絡する道路をいう。

緊急輸送道路は利用特性により、以下の3つに区分する。

ア) 第1次緊急輸送道路

広域的な輸送に必要な主要幹線道路及び重要港湾・空港を接続する幹線道路

イ) 第2次緊急輸送道路

県内の防災活動の重要拠点施設である、県庁、総合県民局、東部県土整備局、警察、市町村役場及び地域の医療拠点及び広域避難場所等の主要な施設と第1次緊急輸送道路とを接続する幹線道路

ウ) 第3次緊急輸送道路

1次、2次路線を補完し、ネットワークを構築する路線

●防災拠点

地方公共団体の庁舎の所在地、災害対策基本法第二条に規定する指定行政機関等、自衛隊の庁舎及び救援物資の備蓄地点などで都道府県知事が指定する箇所をいう。

- ・緊急輸送道路を補完する道路とは、徳島県緊急輸送道路には含まれていないが、「四国広域道路啓開計画」で設定された進出ルート①：徳島～阿南（進出ルート山側：県道1号等）等である以下の路線である。

- ・県道21号 神山鮎喰線（徳島市一宮町～名西郡神山町鬼籠野）
- ・進出ルートの道路啓開に時間を要する場合に必要となる迂回路

- ・重要施設アクセス道路とは、緊急輸送道路及び緊急輸送道路を補完する道路と、災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の重要施設と直接接続する道路である。



図 徳島県道路啓開計画 啓開対象道路図

3-5 優先するルート

対象道路のうち、「四国広域道路啓開計画」で定める「進出ルート」の道路啓開を優先的に行うものとする。

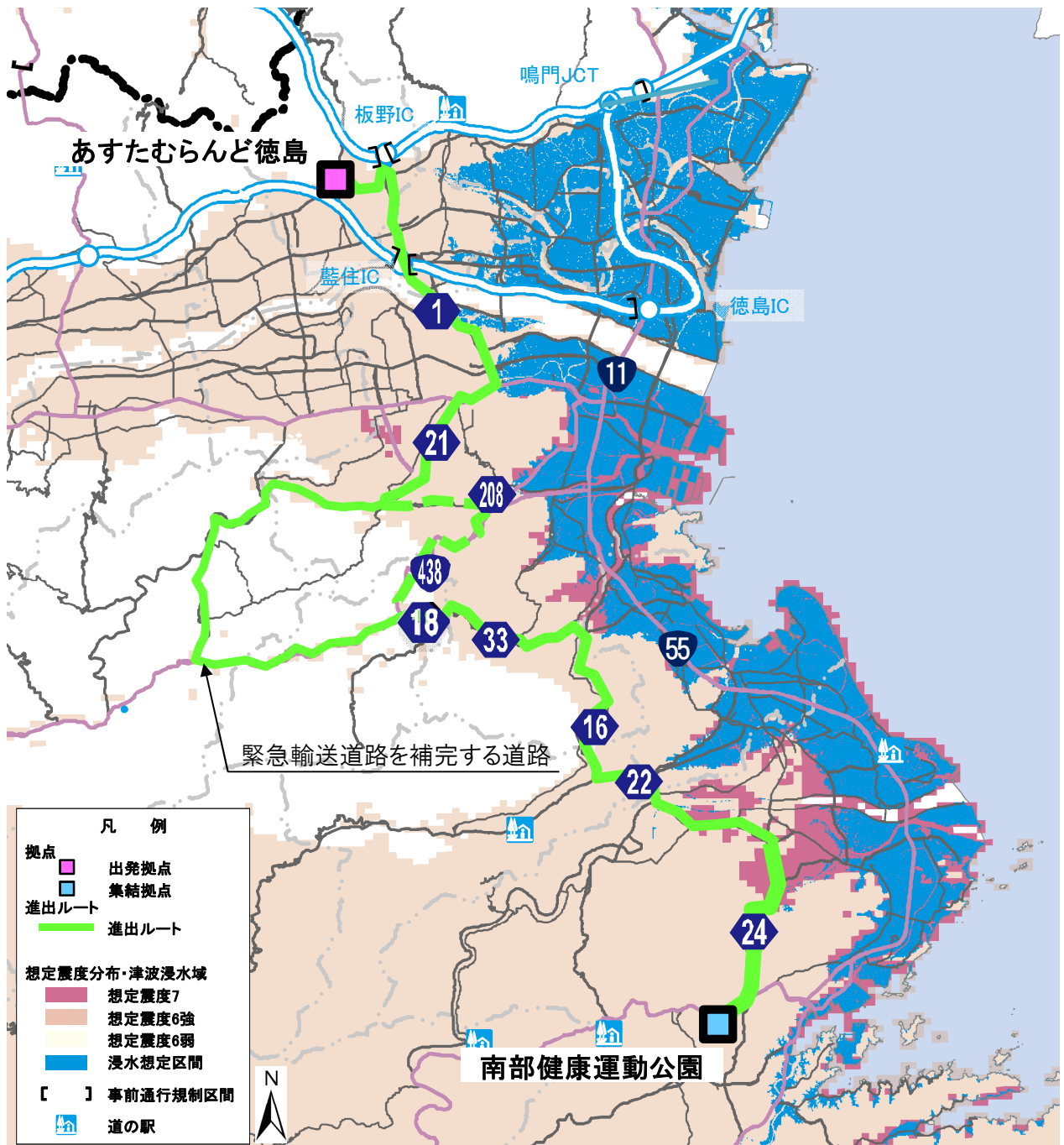
- ・ ルート①：徳島～阿南
(進出ルート山側：県道1号等、進出ルート海側：国道11号・国道55号)
- ・ ルート⑥：高知～室戸～阿南 (国道55号等)

- ・ 平成28年3月に策定された「四国広域道路啓開計画」で、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となる8つの「進出ルート」が設定された。
- ・ また、この計画の基本的な考え方において、各道路管理者が自ら管理する道路の啓開は「進出ルート」の道路啓開を優先的に実施する旨規定されている。

■ルート①: 徳島～阿南(進出ルート山側: 県道1号等)

<ルートの詳細>

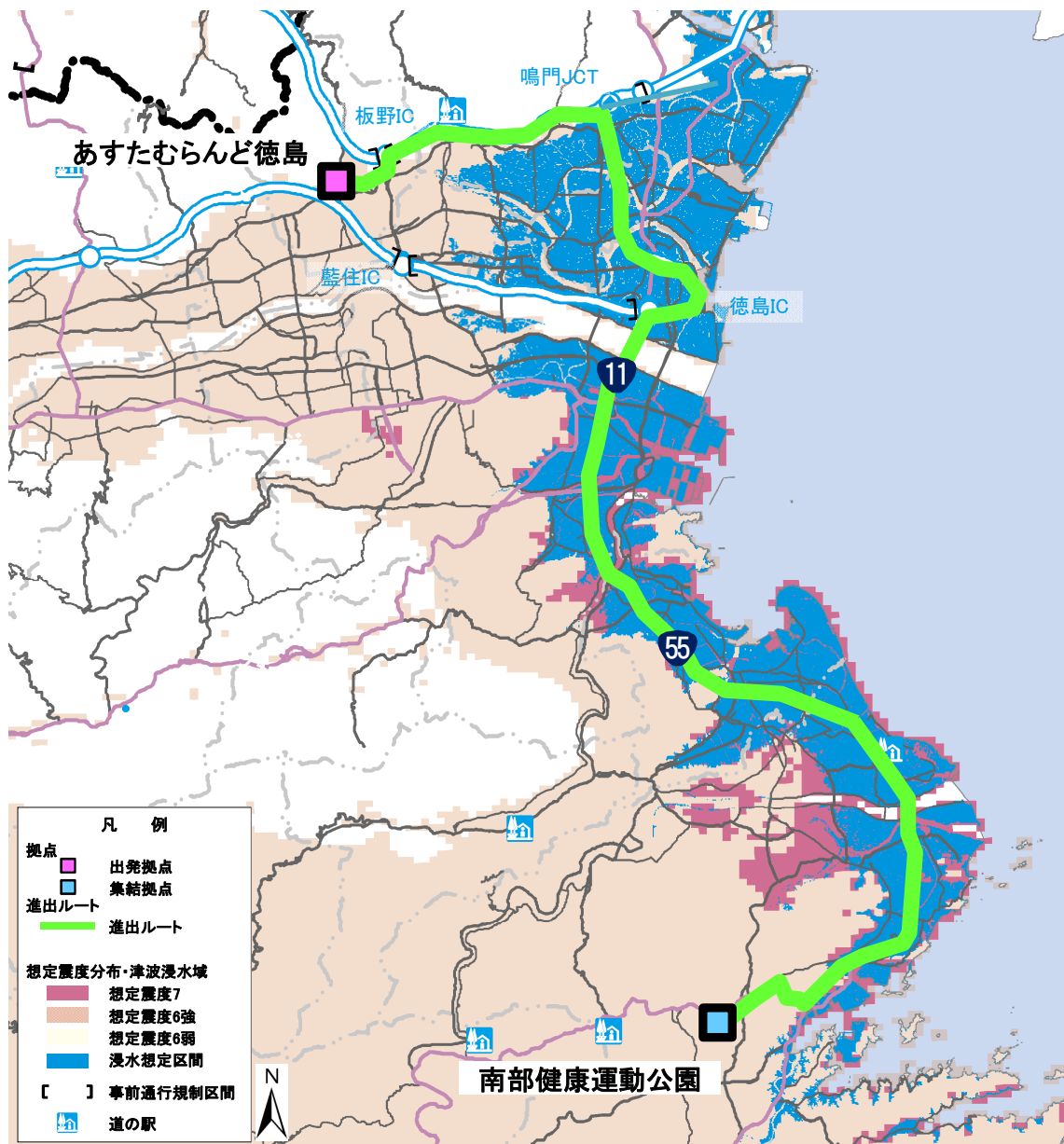
出発拠点 (あすたむらんど徳島) → 県道 1・12 号 → 国道 192 号 → 県道 21・〈208 号〉 → 国道 438 号 → 県道 18・33・16・22・24 号 → 国道 195 号 → 集結拠点 (南部健康運動公園)



■ルート①: 徳島～阿南(進出ルート海側: 国道11号・国道55号)

<ルートの詳細>

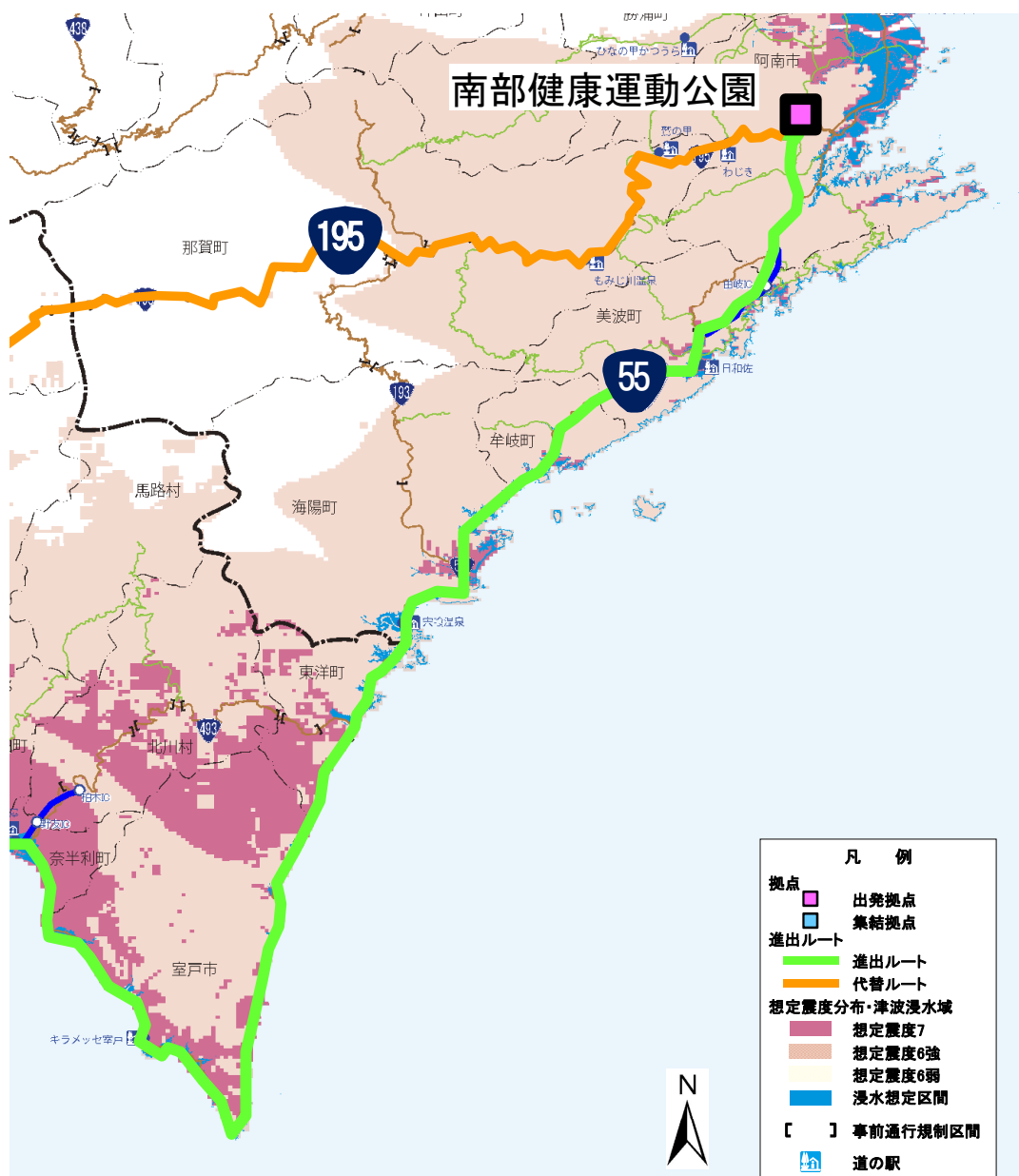
出発拠点 (あすたむらんど徳島) → 県道1・12号 → 高松自動車道
 → 徳島自動車道 → 国道11号 → 国道55号 → 国道195号
 → 集結拠点 (南部健康運動公園)



■ルート⑥:高知～室戸～阿南(高知東部自動車道・国道55号等)

<ルートの詳細>

集結拠点(南部健康運動公園)→国道195号→県道24号
→国道55号→室戸市方面



3-6 道路啓開の目標

道路啓開の目標は、「四国広域道路啓開計画」を踏まえ、以下のとおりとする。

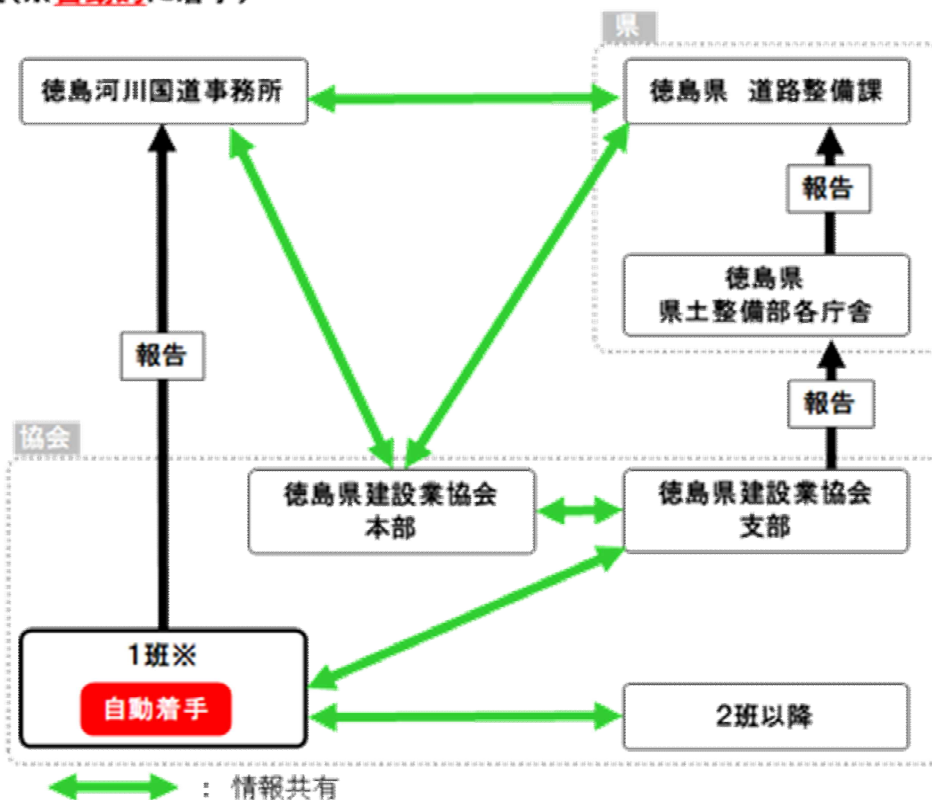
- ・ 広域移動ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24時間
 高速道路又は直轄国道により構成されるルート。
 ルート①徳島～阿南間の進出ルート山側及び海側の道路。
- ・ 重要施設アクセス道路の概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24時間
 災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の
 重要施設と接続する道路。
- ・ 被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72時間
 上記を除く啓開対象道路。

3-7 支援要請等連絡系統

道路啓開にあたっての支援要請、状況報告、情報共有等の連絡系統は、次項のとおりとする。

直轄国道

1班(※**自動的**に着手)



2班以降

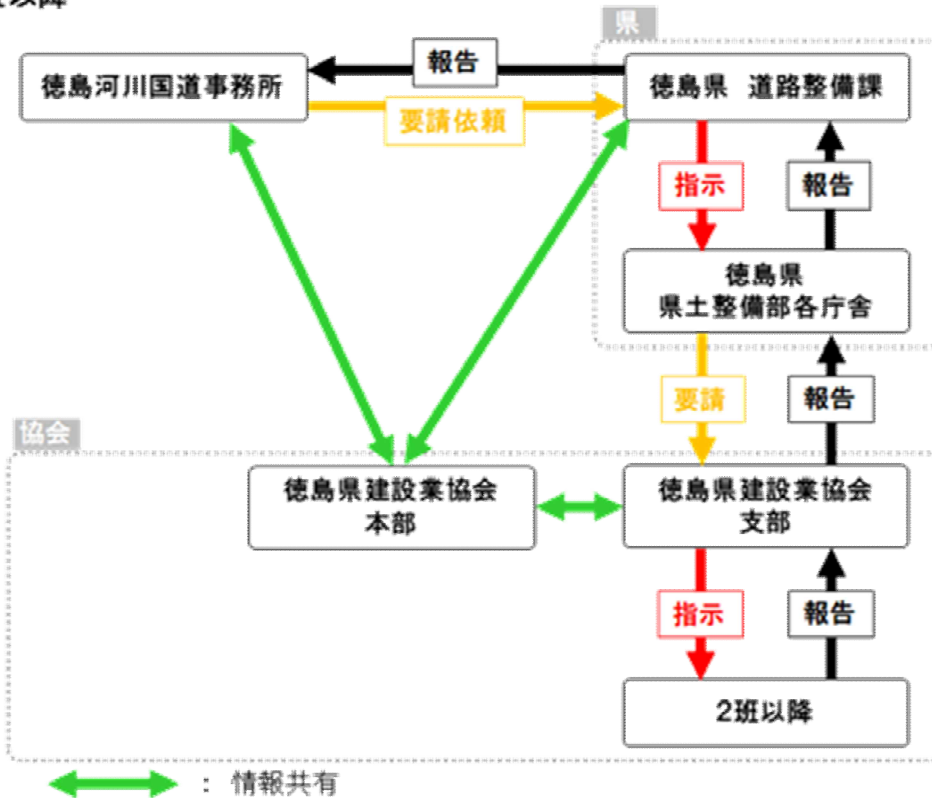
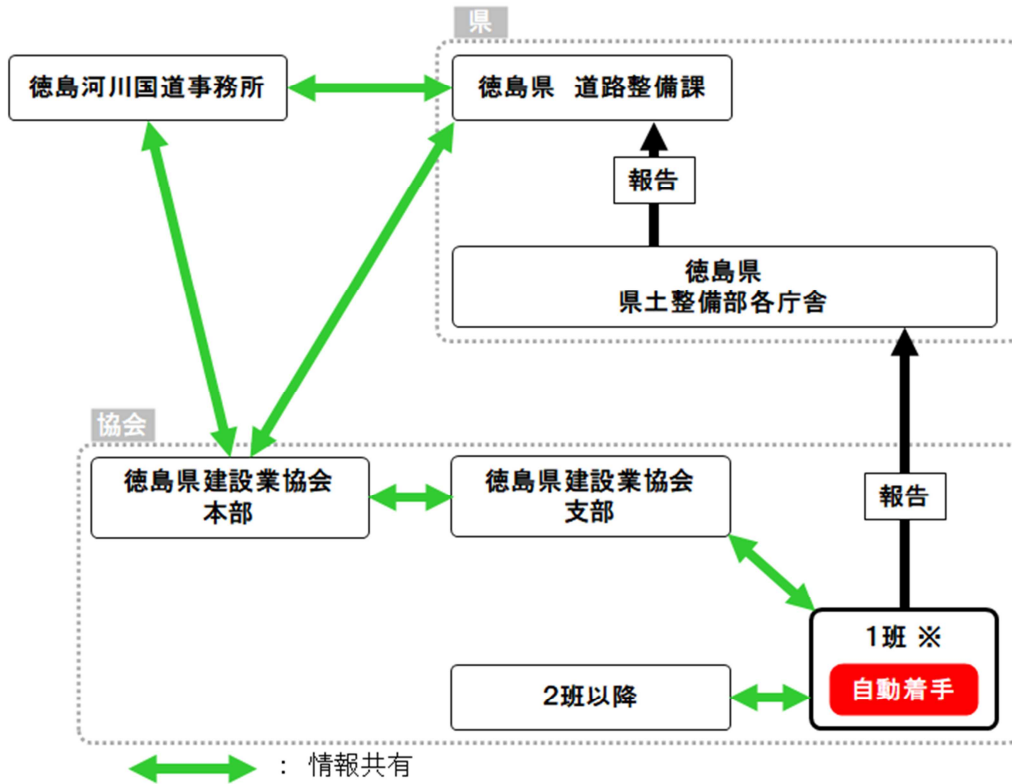


図 支援要請等連絡系統図(その1)

直轄国道以外の啓開対象道路

1班(※自動的に着手)



2班以降

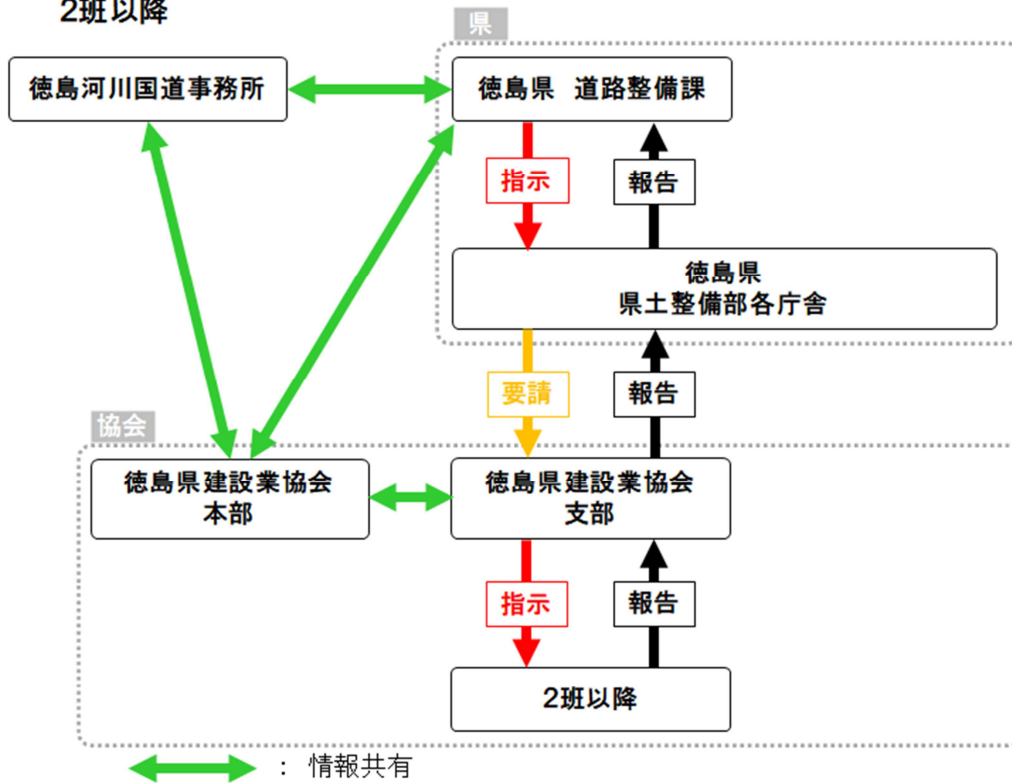


図 支援要請等連絡系統図(その2)

4. 道路啓開作業実施手順

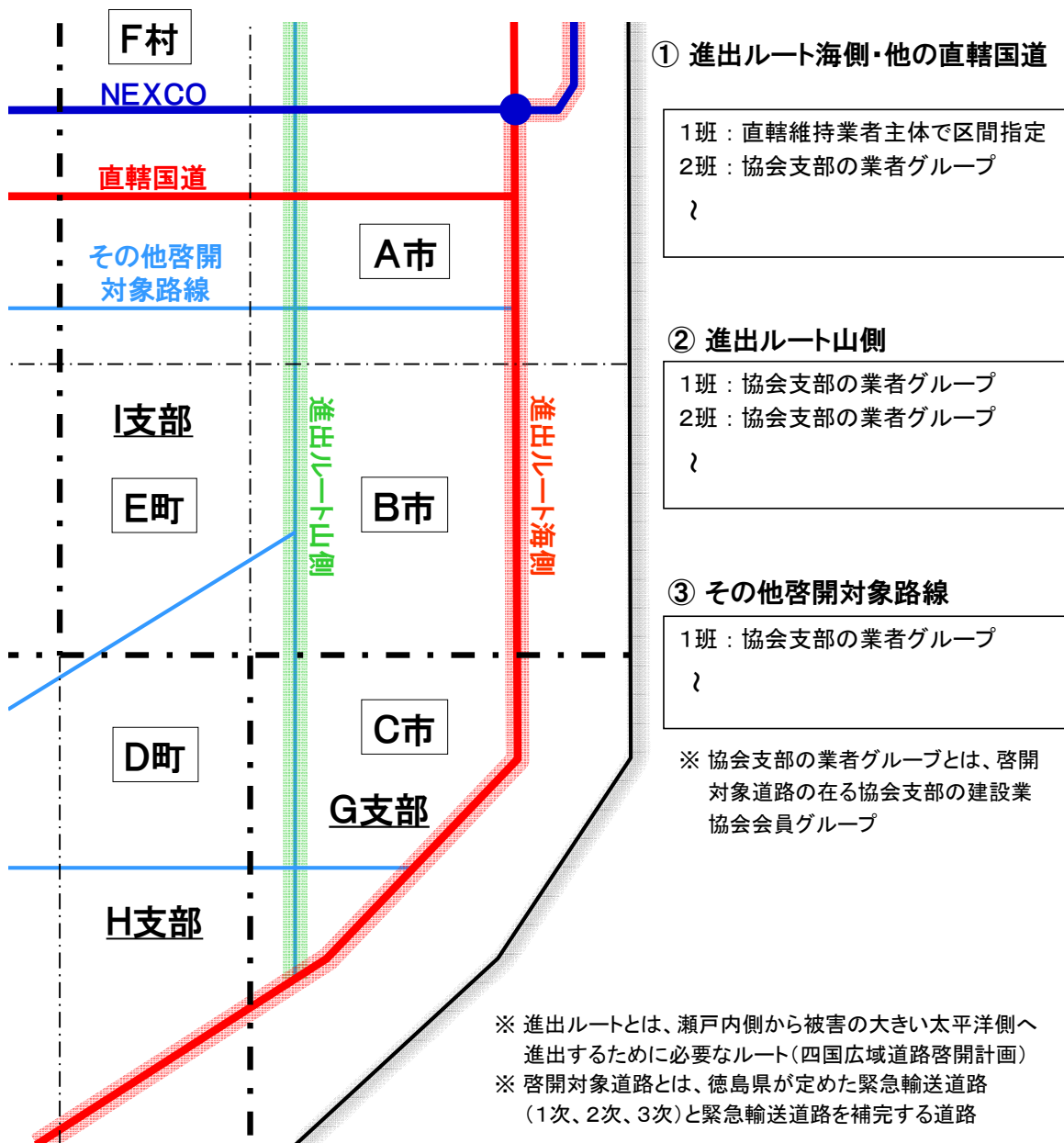
道路啓開作業時の実施手順については、「別冊 徳島県道路啓開作業実施手順書」に定める。

5. (一社) 徳島県建設業協会との協定

本計画の実効性確保のため、国土交通省 四国地方整備局、徳島県、(一社) 徳島県建設業協会の3者で、南海トラフ地震の大規模災害発生時の徳島県内における道路啓開の実施に関し定めた、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結する。

<参考>

道路啓開担当業者の割付イメージ (案)



6. 今後の課題

本計画は、南海トラフ地震発生時、各関係機関との情報共有、必要な調整のもと、道路啓開を迅速かつ効率的に行うための基本的な考え方、具体的な手法や実施手順等について取りまとめたものである。

しかし、本計画は、あくまで現在想定される仮定のもとに作成したものであり、実際の南海トラフ地震発生時にはより具体的なオペレーションの立案が必要となることから、災害の実相に合わせ、本計画を基本としつつ臨機の対応が求められる。

したがって、現在の備えだけでは十分でないことを認識し、計画の実効性を確保するためにも、引き続き協議会を活用し、関係機関の連携・協力体制を構築していく必要がある。

また、あわせて定期的な訓練を関係機関の連携・協力のもと行っていくとともに、発災直後の被災状況把握から情報伝達・共有、啓開の実施に至るまでの各プロセスにおける課題を整理し、計画のスパイラルアップを図る必要がある。

7-1 防災活動の重要拠点施設等一覧表【施設別】

基幹災害拠点病院		直近の緊急輸送道路	接続道路
徳島県立中央病院	住所 徳島市蔵本町1-10-3	国道192号	-
1 施設			
地域災害拠点病院		直近の緊急輸送道路	接続道路
徳島大学病院	住所 徳島市蔵本町2-50-1	国道192号	-
徳島市民病院	住所 徳島市北常三島町2-34	国道11号	①市道 常三島・沖洲線→②市道 北常三島本線
徳島県鳴門病院	住所 鳴門市撫養町黒崎字小谷32	国道11号	①市道 中山黒崎線→②市道 青田黒崎線
吉野川医療センター	住所 吉野川市鳴島町知恵島字西知恵島120	国道192号	①国道318号→②県道 板野川島線
徳島赤十字病院	住所 小松島市小松島町字井ノ口103	県道 小松島佐那河内線	-
阿南医療センター	住所 阿南市至田町川原6-1	県道 大林津力崎線	①市道 芥井川原線→②市道 芥井幹線
徳島県立海部病院	住所 海部郡牟岐町大字中村字彩谷266	国道55号	①県道 日和佐佐麻線
海陽町立海南病院	住所 海部郡海陽町四方原広谷16-1	国道55号	①市道 海南病院前線
つるぎ町立半田病院	住所 美馬郡つるぎ町半田字中敷234-1	国道192号	①県道 阿波半田停車場線→②県道 半田肩光線
徳島県立三好病院	住所 三好市池田町シマ815-2	国道32号	①県道 観音寺池田線→②市道 県立三好病院線 ③市道 東町島線
10 施設			
災害医療支援病院		直近の緊急輸送道路	接続道路
田岡病院	住所 徳島市万代町4-2-2	国道11号	①万代町臨港道路
ホウエイ病院	住所 美馬市脇町猪尻八幡神社下南130-3	県道 鳴門池田線	-
阿波病院	住所 阿波市市場町市場岸ノ下190-1	県道 鳴門池田線	-
那賀町立 上那賀病院	住所 那賀郡那賀町小浜137-1	国道195号	-
三好市国民健康保険市立三野病院	住所 三好市三野町芝生1270-30	県道 鳴門池田線	①市道 宮ノ久保1号線
国立病院機構 徳島病院	住所 吉野川市鳴島町敷地354	国道192号	①県道 川島西麻植停車場線
国立病院機構 東徳島医療センター	住所 板野郡板野町大字大向北1-1	国道1095号線	-
7 施設			
県警及び消防警察署		直近の緊急輸送道路	接続道路
徳島県警察本部	住所 徳島市万代町2-5-1	国道55号	①県道 徳島小松島線
徳島中央警察署	住所 徳島市徳島町1丁目5-2	国道11号・国道192号	①市道 市役所前通り線
徳島名西警察署	住所 徳島市庄町三丁目5	国道192号	-
石井庁舎	住所 名西郡石井町石井字石井1339	国道192号	①市道 石井243号線→②市道 城ノ内1号線
板野庁舎	住所 板野郡北島町幡浜字川久保211-1	県道 徳島環状線	-
鳴門警察署	住所 鳴門市大津町吉永785-7	国道28号	-
小松島警察署	住所 小松島市日開町字崎田26	国道55号	-
阿南警察署	住所 阿南市富岡町トノ町1-4	県道 富岡港線	-
牟岐警察署	住所 海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	国道55号	-
阿波古野川警察署	住所 吉野川市川島町川島550-1	国道192号	-
美馬警察署	住所 美馬市陸町字拝原1976-1	県道 鳴門池田線	-
三好警察署	住所 三好市池田町ウエノ3039-1	国道32号(国道192号)	-
13 施設			

7-1 防災活動の重要拠点施設等一覧表【施設別】

国土交通省

事務所	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
徳島河川国道事務所	徳島市上吉野町3-35	国道11号-県道 徳島鳴門線	①国道11号(側道)→②県道 徳島吉野線→③県道徳島鳴門線
那智川河川事務所	阿南市領家町室ノ内390	県道 富岡港線	-
小松島港・空港整備事務所	小松島市小松島町新港9-14	県道 小松島港線	-
四国山形防衛事務所	三好市井川町西井川68-1	国道192号	①市道 赤木山名線
吉野川ダム総合管理事務所	三好市池田町西山谷4235-1	国道32号	①県道 白地州津線→②市道 上野西山線

広域物資輸送拠点

施設名	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
県立防災センター 備蓄倉庫/屋内集積施設	坂野郡北島町船浜字大西169	県道 徳島環状線	①町道 3号線→②町道 4号線
鳴門総合運動公園陸上競技場/ハーフマラソンスタンド	鳴門市撫養町立居字四枚01	県道 桑津環状線	-
野外交流の場まぜのおか・南部防災館	海部郡海部町浅川字西福良43	県道 浅川港線	①町道 浅川公園線→②公園管理道
阿波市交流防災拠点施設	阿波市湯野町切崎字古田190	県道 鳴門池田線	①市道 赤木山名線
南部健康運動公園(屋内多目的練習場)	阿南市桑野町桑野谷34-1	国道195号	-
西部健康防災公園(西部防災都列館)	美馬市美馬町字中島	県道 鳴門池田線	①市道 美馬17号線

その他

施設名	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
JTGエネルギー小松島油槽所	小松島市小松島町字新港1-2	県道 小松島佐那河内線	①県道 二条通新港線→②市道 小松島38号→ ③臨港道路(ワカ)→市道 上野西山線
徳島県建設センター	徳島市富田浜2-10	国道55号	①市道 富田浜線

7-2 防災活動の重要拠点施設等一覧表【建設業協会支部別】

市町村	施設	名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
徳島市	施設	徳島県立中央病院	徳島市蔵本町1-10-3	国道192号	—
	病院	徳島大学病院	徳島市蔵本町2-50-1	国道192号	—
	病院	徳島市民病院	徳島市北常三島町2-34	国道11号	①市道 常三島・沖洲線→②市道 北常三島本線
	病院	徳島県警察本部	徳島市万代町4-2-2	国道11号	①万代町臨港道路
	警察	徳島中央警察署	徳島市万代町2-5-1	国道55号	①県道 徳島小松島線
	警察	徳島名西警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	国道11号・国道192号	①市道 市役所前通り線
	消防	徳島市消防局・東消防署	徳島市庄町三丁目5	国道192号	—
	消防	川内分署	徳島市新蔵町1-88	国道11号・国道192号	①市道 中洲・徳島線
	消防	津田出張所	徳島市川内町大松517-2	県道 徳島環状線	—
	消防	西消防署	徳島市西須賀町下中須29-7	国道55号	①市道 城帯・八万・三野屋線
	消防	西消防署	徳島市庄町1-76-3	国道192号	①県道 徳島小松島線
	消防	徳島市	徳島市国府町中59-4	国道192号	—
	役場	徳島市	徳島市幸町2-5	国道192号	—
	県民局	東町県土整備局徳島庁舎	徳島市南末広町6-36	国道192号	—
	国	徳島河川国道事務所	徳島市上吉野町3-35	国道11号・県道 徳島鴨門線	①県道 神山国府線→②市道 国府中央線→③市道 国府中学校線
	その他	徳島県建設センター	徳島市富田浜2-10	国道55号	①市道 富田橋通り線→②市道 新内町・幸町線
	小松島市	病院	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利口103	国道55号
警察		小松島警察署	小松島市日開野町字島田26	国道55号	—
消防		小松島市消防本部・消防署	小松島市権須町1-1	県道 徳島小松島線	—
役場		小松島市	小松島市権須町1-1	県道 徳島小松島線	—
役場		小松島市	小松島市小松島町新港9-14	県道 小松島港線	—
国		JKTGエネルギー・小松島油槽所	小松島市小松島町字新港1-2	県道 小松島佐那河内線	①県道 二各通新港線→②市道 小松島38号→③臨港道路(フェリーホム)→接続進入路)→④市道 小松島33号
その他		勝浦町	勝浦町大字久国字久保田3	県道 徳島上那賀線	—
役場		上勝町	上勝町大字箱原字下保妻3-1	県道 徳島上那賀線	—
役場		佐那河内村	佐那河内村下字中辺71-1	国道438号	—
役場		神山町	神山町神領字本野間97	国道438号	①町道 香井本線→②町道 下野間線
北島町	警察	徳島北警察署	北島町鶴浜字川久保211-1	県道 徳島環状線	—
	消防	徳島東部消防組合消防本部・第1消防署	北島町北村字大開11-1	県道 松茂吉野線	—
	役場	北島町	北島町中村字上地23-1	県道 松茂吉野線	①町道 51号線
	広域	県立防災センター・備蓄倉庫/屋内集配施設	北島町鶴浜字大西165	県道 徳島環状線	①町道 3号線→②町道 4号線
	消防	徳島東部消防組合 第2消防署	縣佐町草木字中野174-1	県道 松茂吉野線	—
徳住町	役場	縣佐町	縣佐町奥野字上上町52-1	県道 松茂吉野線	①県道 松茂住線→②町道 失上前2号線
34 施設					

市町村	施設	名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
鳴門市	施設	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32	国道11号	—
	病院	鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	国道28号	①市道 中山黒崎線→②市道 高田黒崎線
	消防	鳴門市消防本部・消防署	鳴門市撫養町南浜字真法170	国道28号	—
	消防	大蔵分署	鳴門市大蔵町板東字宝蔵65	国道28号	①県道 鳴門池田線
	役場	鳴門市	鳴門市撫養町南浜字車坂170	国道28号	①県道 鳴門池田線→②市道 坂東成善所西線→③市道 坂東中央線
	県民局	鳴門総合サービスセンター	鳴門市撫養町立岩字七枚128	県道 粟津港橋線	—
	広域	鳴門総合運動公園陸上競技場ハラスタンド	鳴門市撫養町立岩字四枚61	県道 粟津港橋線	①市道 運動公園線→②市道 立岩区画西6号線
	病院	国立病院機構 東徳島医療センター	板野町大字大向北1-1	町道 1095号線	—
	警察	徳島板野警察署 板野庁舎	板野町大字大向北1-1	町道 1095号線	—
	消防	徳島西部消防組合消防本部・消防署	板野町黒瀬字前田35	県道 松茂吉野線	①県道 石井引田線
松茂町	消防	板野町	板野町吹田字町田22-2	①県道 板野停車場線→②町道 912号線→③町道 230号線	—
	役場	松茂町	松茂町広島字東栗30	国道28号	①町道 広島13号線
12 施設					

7-2 防災活動の重要拠点施設等一覧表【建設業協会支部別】

川島支部 市町村	施設 名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路	
吉野川市	吉野川医療センター	吉野川市鶴島町知恵島120	国道192号	①国道318号→②県道 裾野川島線	
	病院	吉野川市鶴島町敷地1354	国道192号	①県道 川島西麻植停車場線	
	警察署	吉野川市川島町川島550-1	国道192号	-	
	消防	徳島中央広域連合消防本部・東消防署	吉野川市鶴島町上下島21-1	①市道 本郷飯尾福井線	
	消防	徳島中央広域連合 西消防署	吉野川市山川町三島30-7	①県道 志度山川線	
	役場	吉野川市	吉野川市鶴島町鶴島115-1	①県道 鶴島神山線	
	阿波市	県民局	吉野川市川島町宮島736-1	国道192号	①市道 神後1号線
		消防	阿波市市場町市場岸/下190-1	県道 鴨門池田線	-
		消防	徳島中央広域連合 中消防署	県道 鴨門池田線	①市道 末広古田線
		役場	阿波市市場町切崎字古田201-1	県道 鴨門池田線	①市道 末広古田線
石井町	警察署	石井町石井字石井1339	国道192号	①町道 石井引田線→②町道 城ノ内1号線	
	消防	名西消防組合消防本部・石井消防署	国道192号	①県道 石井引田線→②県道 平島国府線	
	役場	石井町	国道192号	①県道 石井引田線	
	役場	上板町	県道 松茂吉野線	①町道 1号線→②町道 302号線	

藤町支部 市町村	施設 名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
美馬市	消防	美馬市藤町精居八幡神社下南130-3	県道 鴨門池田線	-
	警察署	美馬市藤町字梓原1976-1	県道 鴨門池田線	-
	消防	美馬市消防本部・消防署	美馬市藤町字梓原1742-1	①市道 脇町337号線
	消防	木原分署	美馬市木原字川井161	-
	消防	美馬市消防組合消防本部・消防署	美馬市美馬町字天神119-1	①国道438号→②市道 美馬7号線
	役場	美馬市	美馬市六吹町六吹字九反地5	①市道 六吹611号線
	県民局	西部総合県民局美馬庁舎	美馬市藤町大字猪尻字建社下南73番地	①市道 脇町334号線
	広域	西部健康防災公園(西部防災館別館)	美馬市藤町字中島	①市道 美馬17号線
	消防	つるぎ町立半田病院	美馬市美馬町字中島	①県道 阿波半田停車場線→②県道 半田貞光線
	役場	つるぎ町	つるぎ町一字赤松541-2	-

三好支部 市町村	施設 名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
三好市	徳島県立三好病院	三好市池田町シマ815-2	国道32号	①県道 観音寺池田線→②市道 県立三好病院線 ③市道 東町島線
	病院	三好市三野町芝生1270-30	県道 鴨門池田線	①市道 宮ノ久保1号線
	警察署	三好市池田町ウエ/3039-1	国道32号(国道192号)	-
	消防	みよし広域連合 池田消防署	三好市池田町ウエ/3122-1	-
	消防	みよし広域連合 西分署	三好市山崎町51地64-1	-
	消防	みよし広域連合 相谷分署	三好市重利和田1-1	-
	役場	三好市	三好市池田町シマ字1500-2	県道 山崎東谷山線
	県民局	西部総合県民局三好庁舎	三好市池田町マチ2415番地	県道 観音寺池田線
	国	四国山地砂防事務所	三好市井川町西井川68-1	①市道 杉屋線→②市道 上野柳川線
	消防	吉野川ダム総合管理事務所	三好市池田町西山谷原4235-1	①市道 末大山谷線
東みよし町	消防	みよし広域連合消防本部・東消防署	国道32号	①県道 白地柳津線→②市道 上野西山線
	役場	東みよし町	県道 鴨門池田線	①町道 三加茂三好線

阿南支部 市町村	施設 名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
阿南市	阿南医療センター	阿南市宝田町川原6-1	県道 大林津乃峰線	①市道 荒井川原線→②市道 荒井幹線
	警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	県道 富岡港線	-
	消防	阿南市消防本部・消防署	阿南市辰巳町1-33	①県道 富岡港南島線
	消防	南出張所	阿南市藤町大浦9-1	-
	消防	西出張所	阿南市長生町西方385-1	①国道55号
	役場	阿南市	阿南市富岡町トノ町512-3	①県道 羽ノ浦福井線
	県民局	南部総合県民局阿南庁舎	阿南市富岡町あま王台46	①県道 富岡港線
	国	那賀川河川事務所	阿南市富岡町至ノ内390	①県道 大林津乃峰線
	広域	南部健康運動公園(屋内多目的練習場)	阿南市桑野町桑野谷34-1	①県道 富岡港線
				①国道195号

7-2 防災活動の重要拠点施設等一覧表【建設業協会支部別】

市町村	施設	名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
那賀町	施設	那賀町立 上那賀病院	那賀町小浜37-1	国道195号	—
	病院	那賀町消防本部・消防署	那賀町百合寺石橋250	国道195号	—
	消防	上清出張所	那賀町平谷寺町/Eノ下上-1	国道193号	①町道 平谷大藏線
	消防	役場	那賀町和倉郷字南川104-1	国道195号	—
	県民局	南部総合県民局那賀庁舎	那賀郡那賀町吉野字歌八かへ84-1	国道195号	—
5 施設					

市町村	施設	名称	住所	直近の緊急輸送道路	接続道路
美波町	消防	海部消防組合 日和佐出張所	美波町北河内字本村79-1	国道55号	①県道 北河内奥河内線
	消防	役場	美波町奥河内字本村8-1	県道 日和佐小野線	①町道 日和佐停車場線→②町道 袴町奥野2号線
	県民局	南部総合県民局美波庁舎	美波町奥河内字才天17-1	国道55号・県道 日和佐小野線	①県道 日和佐停車場線
	病院	徳島県立海部病院	牟岐町大字中村字彩谷266	国道55号	—
	警察	牟岐警察署	牟岐町大字中村字山田2-1	国道55号	—
	消防	海部消防組合消防本部・消防署牟岐出張所	牟岐町大字川島字新光寺98-1	国道55号	①町道 関川長線
	役場	牟岐町	牟岐町大字中村字本村7-4	国道55号	①県道 牟岐停車場線→②町道 大川橋線
	病院	海陽町立海南病院	海陽町四方原字本谷16-1	国道55号・町道 四方原五反田線	①町道 海南病院前線
	消防	海部消防組合 海南消防署	海陽町大字字本谷67-1	国道55号	—
	消防	役場	海陽町大里字中ノ本7-1	国道55号	—
	広域	野方交流の郷まぜのおか・南部防災館	海陽町大里字上ノ本128	県道 淺川港線	①町道 浅山公園線→②公園管理道
	11 施設				